

令和元年度岩手県農業研究センター機関評価について

1 機関評価の目的

組織運営、研究開発の推進、人材育成などの面から評価を実施することにより、機関が有する使命・役割の遂行状況を検証し、**研究機関の機能強化、効率的な業務運営**を図る。

(参考) 研究評価

試験研究課題の設定から成果の普及に至るプロセスに関し課題ごとに評価を実施することにより、限られた予算、人員等で高度化・多様化するニーズに対応するとともに、成果を重視した**効果的・効率的な試験研究の推進**を図る。

2 機関評価の内容

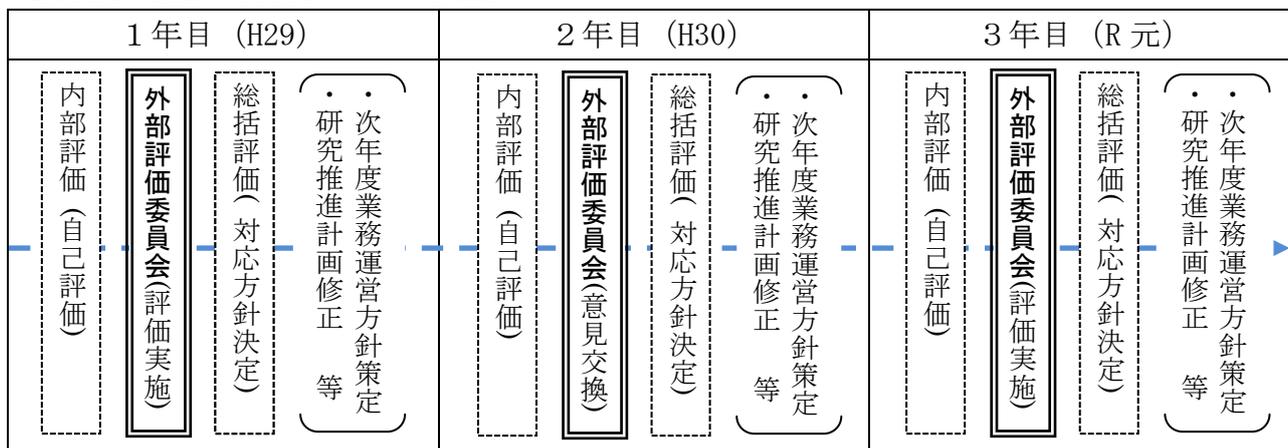
(1) 評価の項目及び視点

項 目	評価視点
1 機関の運営方針・研究推進計画に関すること	①県政策・施策と業務運営方針の整合性 ②県政策・施策と研究推進計画の整合性 ③研究推進計画への県民、企業等のニーズ反映状況
2 組織体制に関すること	①業務全般に対するマネジメントの実施状況
3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	①人材配置の状況 ②研究者の育成方策
4 予算の配分と研究施設・設備に関すること	①業務内容に関する経常経費（人件費、施設維持管理費等）と政策的経費（研究費、事業費）の状況 ②研究に必要な施設・設備の確保
5 大学・企業との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	①大学、企業等との効果的な連携の実施 ②積極的な競争的資金への応募 ③受託研究への対応
6 研究開発に関すること	①研究課題のマネジメント（課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況
7 研究成果の活用に関すること	①研究成果の実用化、事業化の状況 ②研究成果の普及状況 ③研究成果の知的財産権化、活用の的確性
8 業務の情報発信に関すること	①情報発信状況（対象、内容、方法）
9 研究以外の業務（研修受入、原種・種苗・種畜生産等）	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性
10 植物防疫事業	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性

(2) 内部評価及び外部評価

- ①内部評価：部長、研究所長による自己評価（＝点検）⇒対応（改善）案を抽出
- ②外部評価：外部有識者から指導・助言を得るとともに評価の客観性・透明性を確保
（外部評価委員の委嘱期間3年間のうち1年目及び最終年）
- ③総括評価：内部評価及び外部評価の結果を踏まえ総括的に評価
⇒センター全体としての対応方針を決定、オーソライズ

○評価の流れ（平成29～31年度）



3 岩手県農業研究センター機関評価委員

（委嘱期間：平成29年9月27日～令和2年3月31日）

氏名	所属・役職等	選任区分※
大谷 隆二	農研機構東北農業研究センター企画部長	(1)
高畑 義人	国立大学法人岩手大学名誉教授	(1) (2)
新田 義修	公立大学法人岩手県立大学 地域政策研究センター 地域社会研究部門 部門長 兼 総合政策学部 准教授	(2)
高橋 司	全国農業協同組合連合会岩手県本部副本部長	(3)
高橋 明	やまに農産株式会社 常務取締役	(3)
鎌田 公一	地方独立行政法人岩手県工業技術センター理事	(1) (2)

※選任区分 (1)：試験研究機関運営及び研究マネジメントに係る有識者

(2)：専門分野に係る有識者

(3)：生産者、企業等関係者

令和元年度機関評価（総括評価）

2 組織体制に関すること	
評価視点	① 業務全般に対するマネジメントの実施状況
R1 内部評価結果（概要）	R1 外部評価結果（概要）
<p>[A:1 B:6 C:1 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の推進等、県の重点施策に対応し、専門性を高めた組織再編を実施した。 ・本部並びにセンター全体の情報共有や検討の場を定期的に設定している。 ・新たな視点（施策立案）による特定課題検討チームを立ち上げるとともに、新たに室長会議（本部）を開催する等、円滑な業務の推進に努めている。 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究企画室等が外部研究資金の管理事務にかなりの時間を要し、研究業務のマネジメントに支障が生じている。 ・臨時職員等の雇用の安定確保に向け、競争力のある賃金体系の確保等が必要。 	<p>[A:5 B:1 C:0 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に合わせた組織改変を行っており、その成果を期待する。 ・専門性を高めた組織体制にしたこと、本部室長会議を新設し、情報共有に努めていること等評価する。 ・今後、専門性を高めた中核的な研究員の育成により、試験研究・スキルのさらなる向上を期待する。
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の推進等、県の重点施策に対応し、より専門性が高く対外的にわかりやすい組織再編を実施した。 ・他分野との連携に加えて、早期解決が必要な重要課題については、所内横断的な連携プロジェクトチームが中心となり、集中的な取組により一定の成果を上げている。 <p style="margin-left: 20px;">○R1 年度連携プロジェクト</p> <div style="margin-left: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>りんご「JM7」台利用樹衰弱症状対策連携プロジェクト（チーム長：園芸技術研究部長） 先端技術実装・実証加速連携プロジェクト（チーム長：企画管理部長）（H30 年度～）</p> </div> <p>《対応方針》</p> <p style="margin-left: 20px;">農業の担い手の減少、高齢化やグローバル化等、農業情勢の大きな変化に的確に対応するための研究推進が急務であり、限られた人員・予算の中で臨機応変に課題解決にあたるよう、引き続き組織マネジメントに取り組む。</p> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内連携プロジェクトチーム等による研究対応 [継続] ・特定課題（H29～）における的確な研究の推進 [継続] ・本部室長会議の実施（実務レベルでの円滑な業務推進、会議での意見集約による研究業務マネジメント上の課題改善） [継続] ・定期的な経理簿チェック等の実施による外部研究資金管理事務の平準化 [継続] ・状況に応じた外部研究資金管理の外部化の検討 [継続] ・会計年度職員制度の活用による雇用条件等の改善 [新規] ・RPA（ロボットによる業務自動化）等を活用した業務の効率化に関する検討（財務会計システムとの連携等による外部研究資金管理の効率化等） [新規] 	

3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	
評価視点	① 人材配置の状況 ② 研究者の育成方策
R1 内部評価結果（概要）	R1 外部評価結果（概要）
<p>[A:0 B:4 C:4 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた人的資源の中で適性や将来性も見据えながら適切な人員配置に配慮している。 組織再編により、本部全体として専門性を発揮できる人員配置が実現した。 研究員等の育成・配置のルール化について、本庁人事担当課との協議を継続している。 博士号取得希望者等に対する組織的な支援体制を整備した。 本年度再開したセンター本部における圃場ゼミを活用し、他分野の研究員との技術交流等を推進した。 研究員等育成プログラムを適切に運用している。 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究室単位では業務量に対して人員が恒常的に不足。人員に見合う業務量とするため、緊急性、重要性に基づいて業務の整理が必要。 担当研究員の人事異動等により、課題解決の継続性を十分確保できない事例もある。 技能員の（内部）異動システム化の検討、計画的な採用が必要。 中長期的視野による中核研究員の育成が必要。 適性を踏まえた試験研究経験者の再配置のルール化が必要。 計画的な中・長期研修派遣の実施が必要。 	<p>[A:2 B:4 C:0 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> 圃場ゼミの復活等について評価する。 博士号取得希望者に対する若手研究員育成サポーターの新設等、努力が認められる。 技能員について、適正な配置となるよう関係部局との調整を引続き行うことが必要。 経理書類に関する稟議の迅速化、効率化に向け、電子決済を可能とする制度を検討してほしい。
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究員配置の望ましい姿として①スペシャリスト、②ゼネラリスト、③若手育成対象者を概ね1/3とする案を人事担当課に提示している。 プレゼン能力向上を目的としたスキルアップセミナー等を開催している。 博士号取得希望者等に対する組織的な支援体制を整備した。 研究能力等向上に向け、「研究員等育成プログラム」に基づき依頼研究員の派遣や国が主催する研修会への参加、先進研究者への訪問調査等に取組んでいる（R1 依頼研究員：1名派遣） <p>《対応方針》</p> <p>当面は、OJTの中で研究員等の試験研究スキルの向上に努めるとともに、中長期的には本庁人事担当課との調整を図りながら、研究の継続性や深化を考慮した適正な人員配置と、研究員等育成プログラムの着実な運用による研究員等の育成を進める。</p> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究内容や業務量に応じ、バランスのとれた人員の配置 [継続] 研修機会の確保や共同研究等の研究活動を通じた研究能力の向上（OJT） [継続] 若手研究員育成サポーター設置・運用 [継続] 研究員等の育成・配置のルール化（中核的研究員の在籍年数延長、博士号取得者の研究への復帰等）について、本庁人事担当課と協議 [継続] 技能員の確保・補充について人事担当課へ要求 [継続] 研究員等育成プログラムの着実な運用 [継続] 所内ゼミ等において研究事例の発表機会を設ける等、様々な視点から研究内容の深化を促すとともに、プレゼン能力の向上を図る [継続] 圃場ゼミの開催により、他分野の研究員との技術交流・技術促進を図る [継続] RPA等を活用した業務の効率化に関する検討 [新規・再掲] 	

4 予算の配分と研究施設・設備に関すること	
評価視点	①業務内容に関する経常経費（人件費、施設維持管理費等）と政策的経費（研究費、事業費）の状況 ②研究に必要な施設・設備の確保
R1 内部評価結果（概要）	
<p>[A:0 B:0 C:8 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁関係課との調整により、一部の課題（水稲オリジナル品種育成関連）について県単研究費を新規に確保した。 ・新たに必要となる備品について、外部研究資金を活用し確保に努力している。 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県施策に必要な研究の推進や研究シーズの創出に向け、一層の県単研究費の確保が課題。 ・外部研究資金獲得のための事務が、業務推進に影響している。 ・多くの施設・設備が更新・大規模な改修が必要な時期を迎えているが、限られた予算の中で進んでいない。 	<p style="text-align: center;">R1 外部評価結果（概要）</p> <p>[A:1 B:4 C:1 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅研究員が、10年後の革新的な農業技術の開発に向けた挑戦的な試験研究に使える予算の確保をお願いしたい。 ・県単独の研究費の確保に引き続き努力していただきたい。
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の確保に向け、本庁関係課に対し施策提案を強化している。 ・県庁関係課との調整による県施策と連動した技術開発のための研究予算の確保に向け取組んでいる（コメ品種開発等）。 ・安定的な施設維持管理費等の確保に向けて、県がR2中の策定を目指す「公共施設個別施設計画」について、R1中の策定に向けた詳細な調査を開始した。 ・執行協議により経年劣化した施設整備等の修繕を実施し、試験研究環境の維持・改善に努めている。 <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単独予算については、経常経費の計画的かつ一貫した予算要求を継続するとともに、本庁関係課との調整を図りながら、県施策と連動した研究費の確保に努める。 ・外部研究資金については、県施策との整合性を図りながら積極的な獲得に継続して取組む。 <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁関係課との調整と、積極的な施策提案による県のオリジナル性・ブランド力を高める技術開発のための県単独研究予算獲得を推進 [継続] ・研究費の自主提案枠の創設検討 [継続] ・外部研究資金情報の共有及び公募に対応した関係機関との事前調整、事務処理の徹底（県施策等との整合性検証を含む） [継続] ・施設維持管理費等の安定確保に向けた取組 [継続] ・安定的な研究予算の確保に向けた抜本的な見直し検討（先導的・基盤的研究の実施に必要な研究予算の安定確保） [新規] 	

5 大学・企業との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	
評価視点	① 大学、企業等との効果的な連携の実施 ② 積極的な競争的資金への応募 ③ 受託研究への対応
R1 内部評価結果（概要）	
R1 外部評価結果（概要）	
<p>[A:2 B:5 C:0 D:1]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金による研究テーマについて、大学・企業等とコンソーシアムを形成し、効果的な課題解決に努めている。 外部資金研究テーマによる連携に加え、リエゾンIへの参画、東北農業試験研究推進会議、学会・研究会の場合、共同研究等を実施している。 スマート農業加速化実証プロジェクトへの参画により企業と連携している。 不採択だった外部研究資金の研究テーマについては、不採択理由への対応について関係者間で検討し、今後を活用している。 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域限定品目の栽培法や防除法等にかかる研究については連携が弱い。 地元企業との連携が少ないことから、地域連携型技術開発に向けた検討が必要。 外部研究資金の研究テーマについて、県の施策推進に貢献できるか十分な検討が必要。 	<p>[A:2 B:4 C:0 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等の他機関と積極的に連携し、外部研究資金の獲得等に努めている。 外部研究資金の採択率を高めるため、応募前に申請書を適当な方に査読してもらうこと等を検討すべき。 外部研究資金の獲得にはある程度研究業績等も必要なため、人材育成も不可欠である。 外部研究資金管理の効率化を検討すべき。
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 『知』の集積と活用場において、プラットフォームへの参加や活動を展開（令和元年12月31日現在プラットフォーム参画数：11件）。 リエゾン-I、AFR、東北農業試験研究推進会議等により関係機関との連携を進めている。 先端技術展開事業等において、大学等を含めた共同研究の代表機関として運営している。 外部資金については、本県の研究ニーズに対応した研究テーマとなるよう前年度の早い段階から国研等に提案活動を実施している。（4の再掲） <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携に関する所内での情報共有を強化するとともに、これまで構築した研究ネットワークを活かした研究員の資質向上、研究連携の拡大を図り、外部研究資金の獲得に向けた戦略的かつ積極的な応募を継続的に取り組む。 また、新たに参画した「いわてスマート農業推進研究会」や『知』の集積と活用場 産学官連携協議会」を活用し、新たな研究ネットワークの構築や研究コーディネート活動の強化を図る。 <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 『知』の集積と活用場、いわてスマート農業推進研究会、リエゾン-I、AFR（農林）、FAMS（畜産）等、他の研究機関との連携場への積極的な参加〔継続〕 研究コーディネート活動機能（大学、企業との情報交換、研究成果・材料の提示場の設定等）の強化〔継続〕 外部資金情報の共有及び公募に対応した関係機関との事前調整と事務処理の徹底（県施策等との整合性検証を含む）〔継続〕（4の再掲） 外部有識者等を含めた競争的資金応募内容に関するブラッシュアップの場の設置・活用〔新規〕 研究員等の育成・配置のルール化（中核的研究員の在籍年数延長、博士号取得者の研究への回帰等）について本庁人事担当課と継続協議〔継続〕（3の再掲） 外部資金管理の外部化に関する検討〔継続・再掲〕 	

6 研究開発に関すること	
評価視点	①研究課題のマネジメント（課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況
R1 内部評価結果（概要）	R1 外部評価結果（概要）
<p>[A:0 B:5 C:3 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題設定から成果評価まで、外部の意見を反映させる一連のプロセスが構築されており、かつ適切に実施している。 ・研究課題については所定の管理要領等に基づき、定期的な進行管理等を概ね的確に実施している。 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独研究費の不足や外部資金への依存から、研究員発案の積極的な課題提案が少ない。 ・課題化にあたって予備試験、調査等が不足している。 ・予算の裏付けがない状況下で、長期的な研究課題の設定が困難である。 ・県庁事業課との連携による実施課題が少ない。 ・スマート農業技術等、先を見据えた実証研究を当所が中核となって取組んでいくことが必要である。 ・先端プロ終了後（令和3年度から）の研究課題の設定、研究実施体制の確立、予算の確保等が懸念される。 	<p>[A:3 B:3 C:0 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントのプロセスは妥当である。 ・研究員発案による課題設定を県単予算で行えるよう、県庁担当部局に引続き働きかけてほしい。 ・スマート農業が現場に定着し、農家経営の安定と農業の振興に資するように取組みを進めてほしい。 ・スマート農業に係る取組を進めるに当たっては、農家等生産現場の将来像を如何に描くか重要である。
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究要望課題の収集に加えて、農業者等の研究推進アドバイザーや普及センター、関係機関との意見交換を実施し、研究ニーズの把握に努めた。 ・四半期毎の進行管理により設計見直しや軌道修正を適切に実施した。 ・活発な議論によるブラッシュアップが図れるよう、試験研究推進会議検討会の持ち方を見直した。 ・追跡評価において、評価対象を整理した（一律3年から成果内容に合わせて実施）。 ・スマート農業加速化実証プロジェクトにおいて、現場や普及組織の取組を支援している。 <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究課題の設定時から成果の公表・普及に至る各段階において、農業者や普及センター、関係機関・団体などの評価・意見を的確に反映させながら、地域課題に即応しアウトカムを意識した研究開発に取組む。 ・国や県の動向を注視しながら長期的視点に立った研究員の自発的な課題提案を促す。 <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究推進プロセスの検証・見直し（普及センターとの連携会議等を通じた実施課題の中間評価の実施等）[継続] ・企業も含めてより広く研究ニーズを把握する取組の強化（『知』の集積と活用、いわてスマート農業推進研究会、リエゾン-I、AFR（農林）、FAMS（畜産）等の産学官連携推進の場等の機会を活用した取組）[継続] ・特定課題（H29～）における的確な研究の実施 [継続]（2の再掲） ・研究費の自主提案枠の創設検討 [継続]（4の再掲） ・現場や普及組織、行政部局と連携したスマート農業技術に関する研究推進、実証支援 [継続] ・農業者との交流機会のさらなる創設、本機会を活用した研究成果の還元、新たな研究ニーズの掘起し [新規] 	

7 研究成果の活用に関すること	
評価視点	① 研究成果の実用化、事業化の状況 ② 研究成果の普及状況 ③ 研究成果の知的財産権化、活用的確性
R1 内部評価結果（概要）	
<p>[A:1 B:6 C:1 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンラボを核とした成果展示・PRを積極的に実施。 ・現場への技術普及について、新たに組織された農業革新支援担当と連携して実施している。 ・実用的な技術が開発され、製品化や資材購入補助につながっている。 ・オリジナル新品種については、着実に品種登録申請を行っている。 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実用化から普及までのスピードアップが必要である。 ・技術の普及に時間を要するものがあることから、普及組織や本庁とのさらなる連携強化が必要である。 ・研究成果について、内部技術者への認知度を高める工夫も必要である。 	<p style="text-align: center;">R1 外部評価結果（概要）</p> <p>[A:3 B:3 C:0 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の実用化は適切に行われており、岩手県の農業技術の発展に貢献している。 ・研究成果の普及について、技術の普及条件を踏まえつつ、現場、行政、研究が連携し進める体制を充実してほしい。 ・研究成果の実用化、普及等については、技術普及セミナーや現地実証事業を実施して推進を図っており評価できるが、どれくらいの効果が上がっているのかわかりにくい。 ・普及させたい技術の研究では「収益性の向上」が条件となるため、研究課題の選定時にしっかりと目標値を設定すること、また研究成果の公表時に、「収益の向上額」を明確にする必要がある。 ・スマート農業技術の普及に際しては、普及する側に今後ICT関連技術に関する知見が求められる。
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公表成果については、普及センター等関係機関・団体への伝達の他、現地セミナーの開催やマニュアルの配布等により、普及センター等と共同して開発技術の中間検討や普及定着を推進している。 ・現地実証試験を核とした試験研究により研究成果の早期普及・定着を図っている。 ・毎年追跡調査を実施して成果の活用状況を把握してきている。なお、活用が不十分な一部の成果については、理由や要因を抽出して検証を行っている。 ・成果に関連した普及員の調査研究等を積極的に支援している。 <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5（研究開発に関すること）の取組と併せて、公表した成果について必要なフォローやPRを行い、成果の早期普及・定着を図る。 ・育成品種や特許など知的財産権の保護・活用については県民の利益や費用対効果を考慮しながら的確に行うよう努める。 <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究推進プロセスの検証・見直し（普及センターとの連携会議等を通じた実施課題の中間評価の実施 等）[継続]（6の再掲） ・現地実証研究や現地検討会・セミナー等を通じた研究情報・成果の発信 [継続] <ul style="list-style-type: none"> 〔先端技術展開事業オープンラボの取組（研究成果の社会実装） 現地検討会、セミナーの開催（農業者への直接的な伝達） 等〕 ・発明協会等と連携した産業財産権制度の理解を深める研修会の開催 [継続] ・研究成果セミナー、発表会の開催 [継続] ・研究成果の効果に関する数値目標の明確化 [継続] 	

8 業務の情報発信に関すること	
評価視点	①情報発信の状況
R1 内部評価結果（概要）	R1 外部評価結果（概要）
<p>[A:2 B:6 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンラボを核とした成果展示・PRを積極的に実施している（再掲）。 ・FB、ツイッター等 SNS や学会発表等により積極的に情報を発信している。 ・環境制御技術等に関し、テレビ、新聞等マスコミを通じ広く情報を発信している。 ・センターホームページのリニューアルに向けて、普及センターなども含めた農業関係公所が一体となった取組の中で検討を開始している。 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に一般の方々へのPRについて工夫が必要である。 	<p>[A:2 B:3 C:1 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業への対応で、ICT 祭など精力的な活動を評価する。 ・新技術を導入する受け皿になると思われる新規就農者や遠方の生産者向けに、YouTube を活用した情報提供を検討すべき。 ・積極的なプレスリリースが必要。
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FB、ツイッター等 SNS、マスコミを活用して情報を広く県民に発信。特に、ホームページのアクセス数は県機関が開発している各種ホームページの中でトップクラスである。 （令和元年度（12月末現在）：2,957千件（前年同期比85%）） ・先端技術展開事業など実証事業や社会実装事業においては、積極的に研修会等を開催する等、成果波及とともに実証内容を周知している。 <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般公開、FB、ツイッター等 SNS・マスコミ等を活用して、研究情報を広く県民に継続発信する。 ・成果活用が想定される農業者等の特定層への確実かつわかりやすい情報発信・伝達手法を検討する。 <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、フェイスブック、Youtube を活用したきめ細やかな情報発信 [継続] ・参観デーミニセミナー、研究成果発表会を通じた情報発信 [継続] ・農業関係雑誌等を活用した情報発信 [継続] ・現地実証研究や現地検討会・セミナー等を通じた研究情報・成果の発信 [継続]（7の再掲） <ul style="list-style-type: none"> 〔先端技術展開事業オープンラボの取組（研究成果の社会実装） 〔現地検討会、セミナーの開催（農業者への直接的な伝達） 等 ・Webによる情報発信手法について、県農業関係組織との連携による抜本的な見直しの実施（ユーザーフレンドリーな構成、見せ方の工夫等） [継続] ・各種イベントを活用したPR活動 [継続] ・計画的なマスコミへの投げ込み [継続] 	

9 研究以外の業務（研修受入、原種・種苗・種畜生産等）	
評価視点	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性
R1 内部評価結果（概要）	R1 外部評価結果（概要）
<p>[A:3 B:5 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や視察、インターンシップを積極的に受入れている。 ・原原種、原種、種苗の生産は適切に実施している。 ・指導者研修や現場からの要請に基づく技術研修等について適切に対応している。 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原原種等の生産について、効率的な生産方法等に関する検討が必要である。 ・視察、研修、講師依頼等が特定の部所（研究員）に集中する傾向があり、対応者の業務量増加が課題である。 	<p>[A:4 B:2 C:0 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や視察等を積極的に受入れるとともに、講師派遣も行っており、人員が減少している中努力している。 ・原原種、原種、種苗生産に関わる業務の効率化、外部委託を検討する段階になってきたように思われる。 ・畜産振興に関わる業務は、公設試が引続き積極的に関わることが必要と思われるため、引続き予算確保をお願いしたい。
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発技術の普及を図る観点から、可能な限り研修・視察を受入れ、農業者や農業関係者の資質向上を支援している。 ・研究成果に基づく優良な原種・種苗・種畜等の生産供給が、優れた県産農産物の生産に直結する重要な業務であることを踏まえ、優良種子生産の必要性等について農業者や関係機関・団体に生産過程の情報提供・PRを行っている。 ・岩手県農業研究センター原種等生産管理委員会を設置し、安定的かつ適切な原種等の生産・供給に努めている。 <p>《対応方針》</p> <p>研究業務とのバランスを考慮するとともに、随時業務の効率化を図りながら現在の取組を継続する。</p> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入時期や受入部所が集中しないよう調整しながら、研修者、視察者の目的に応じて、関係部、研究所で分担しながら対応 [継続] ・一般視察対応における農業研究センター共通事項に係る説明用パワーポイントの作成・活用による業務の効率化 [継続] ・採種団体、種子生産組織等への生産過程の情報提供、PR [継続] ・原種生産業務の一部外部委託による効率化（水稻「ヒメノモチ」） [継続] ・県単独予算の獲得に向けた取組強化 [継続・再掲] 	

10 植物防疫事業（病虫害防除所）	
評価視点	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性
R1 内部評価結果（概要）	R1 外部評価結果（概要）
<p>[A:7 B:1 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律業務を行う機関として限られた人員の中で適切かつ効率的に業務を推進している。 ・より迅速に予察情報が提供できるよう、過去の蓄積データを科学的に解析し、発生予察手法を改善した。 ・病虫害診断を各地域において効率的かつ効果的に進めるため、研修会等を通じた指導者等の人材育成に取り組んでいる。 ・農研内に設置されているメリットを十分活かし、現地のニーズに対応した活動を展開している。 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりわかり易く、より丁寧な情報提供のあり方の検討・改善を進めていくことが必要である。 	<p>[A:3 B:3 C:0 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虫害発生予察や防除指導等、取組は妥当である。 ・予察情報等について、生産者に電子データで迅速に提供できる体制を確立させてほしい。 ・JGAPや環境保全型農業等を指向する若手生産者向けに、スマートフォンで情報を収集できるような体制を準備していただけるとありがたい。
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数が限られる中、各地域の普及センターや病虫害防除員（農業共済職員、農協職員に委嘱）と連携して業務の効率化を図るとともに、試験研究機関内に設置しているメリットを活かして、病虫害発生予察や病虫害防除指導、農薬適正使用指導を的確に実施している。 ・発生予察手法の改善や地域防除指導体制強化等植物防疫関連業務の目指すべき姿を精査し、中期的視点に立った業務計画を策定した。 ・発生予察事業を効率・効果的に実施するため、蓄積データの科学的解析等をこれまで以上に積極的に進め、発生予察手法の改善（温暖化によるリスク評価を含めた精度向上や防除適期の提示）に取り組んでいる。 <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ適時的確に病虫害発生予察情報の提供や病虫害防除指導、農薬適正使用指導を遂行する。 ・業務課題の設定に際しては、中期的な視点に立って精査を行うとともに、発生予察手法の改善や防除対策関連課題については、科学的解析や現地実証等調査研究の要素を積極的に取り入れながら課題解決にあたる。[継続] <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及センター、病虫害防除員、地域防除協議会と連携した効果的、効率的な病虫害発生予察、防除指導の実施 [継続] ・アグリベンチャーネットによる情報発信と希望者を対象としたメール配信による迅速な情報提供 [一部新規] ・過去数十年にわたって蓄積してきた巡回調査結果を統計学的に解析し、病虫害発生リスクの高い栽培時期・要因を解明するとともに、この科学的根拠に基づき発生予察の精度向上や防除適期の提示、及び温暖化のリスク評価を進める [継続] 	